

「小学校の通学区域の変更について（素案）」に対するパブリック・コメント手続きの結果について

- (1) 政策等の題名 小学校の通学区域の変更について（素案）  
 (2) 政策等の案の公表日 令和元年7月1日（月）  
 意見の募集期間 令和元年7月1日（月）～令和元年7月31日（水）  
 (3) 意見の提出状況

提出件数	意見提出方法			
	持参	郵送	FAX	Eメール
5件	0件	0件	1件	4件

(4) 寄せられたご意見と市の考え方

No	寄せられたご意見	市の考え方
1	<p>通学区域を幸房小学校から立花小学校に令和三年度より変更するという改定について、私は今3歳の娘が1歳の頃に今の泉地区に戸建てで家を購入し引っ越してきました。泉にした理由は環境がいいことありますが、何より娘を通わせる小学校を幸房小学校に通わせなかったからです。娘は令和四年に小学校入学なので立花小学校ということになります。今回こちらの変更を知りとてもショックを受けました。通学路や立花小学校の改修なども予定されているようですが、それでも今後どのように良くなっていくかは決定してしまった後では不安でしかありません。通学路の車の通りや道の安全性、通学時の暗くなった時の周りの環境、学校の設備や子供が通いやすい環境などが明確に改善されたと感じられないかぎり大きな不安を抱えたまま通わせることになるので今回の変更内容の決定は反対です。せめて立花小学校と幸房小学校を選べるようにしていただきたいです。そうすれば改修の経過を見つつどちらの小学校にするか検討することもできると思うので決定というのは納得ができません。どうか宜しくお願い致します。</p>	<p>立花小学校と幸房小学校を選べるようにとのことですが、幸房小学校の児童数増加、立花小学校の児童数減少がそれぞれ顕著であり、両校をより適正な規模によって学校経営を行っていく観点及び地域コミュニティの観点から、選択制は採用いたしませんでした。</p> <p>通学路の安全性や環境については、今後、学校、保護者、地域、交通指導員の皆様と連携・協力をお願いし、登下校の実態を把握した上で学校が決定していきますが、都市計画道路駒形線の工事の進捗による歩道部分の先行活用などの状況について教育委員会からも情報提供を行い、通学路の安全確保に取り組んでまいります。</p> <p>なお、立花小学校の改修につきましては、今年度設計を行っているところですが、児童、保護者及び教員にとって、魅力ある学校となるよう改修工事を実施して行く予定です。</p>

<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数推計値を市ホームページにて公表されたい。他自治体では公表するなか、三郷市では公表を見送る場合、その理由を付されたい。</li> <li>・児童数推計の算出方法はどのように実施しているのか。</li> <li>・児童数推計にかかる業務は、市で独自に算出しているのか。民間コンサルへ委託しているのか。その場合、委託先と委託費について。</li> <li>・市の人口フレームとの整合性をどのように捉え、児童数はいつをピークに見据えているか。</li> </ul> <p>・現在、示されている推計値では、平成表記であるが、平成37年度などあり得ない。平成時代に作成したとしても、令和に公開するならば、平成31年度以降は令和で表記されたい。</p> <p>・通学区域編成審議会について、議事録のみならず、資料も市ホームページに公表されたい。他自治体や、三郷市の他審議会では公表するなか、公表を見送る場合、その理由を付されたい。</p> <p>・幸房小学校について、児童数において、過大規模の学校である。国の基準では12から18学級が標準とされるなか、三郷市として、良質な教育を実施する上で何クラスまで最大学級まで認可するのか。</p> <p>・今般のパブリックコメント手続きに当たり、事前に学校公開で説明会があったようだが、しらなかった。開催の周知方法は。未就学児世帯への周知を見送った理由を伺いたい。</p> <p>・予定どおり学区編成に至った場合、あらかじめ、住民説明会を实</p>	<p>今回の通学区域に関する彦成小学校、幸房小学校及び立花小学校につきましては、パブリックコメントの参考資料として、通学区域見直し前後の児童数・学級数の推移を公表しました。児童数の推計方法は、平成30年9月の住民基本台帳に基づき、学区に住んでいる0歳から12歳までの実人口をもとに、市で独自に算出しました。</p> <p>今回の児童数の推計は、通学区域の変更区域の対象校について学校ごとに行ったものであり、市全体の人口フレームとの比較調整などは行っておらず、児童数のピークについても推計していません。</p> <p>平成30年9月の住民基本台帳に基づき推計作業を行い作成した資料ですので、元号につきましては読み替えていただければ幸いです。なお、今後、同様の資料を公表する際には、公表時期に合わせた表記となるよう努めます。</p> <p>審議会の資料につきましては、公表できる確定の情報ではないことから、検討段階での資料を公表することは見送りました。</p> <p>市として、学級数の上限は定めていませんが、教育活動や学校運営に支障がないよう、配慮していく必要があると認識しています。</p> <p>パブリックコメント実施の直前である6月の学校公開の機会を活用して、パブリックコメントの実施と内容を説明し、意見募集をPRする機会とするため、彦成小学校、幸房小学校及び立花小学校において、学校からのEメールにてお知らせしまし</p>
----------	---	--

<p>施すると表記されているが、実施時期は具体的にいつ頃を見越しているか。また、その参加対象はどのように捉えているか。現在、通学する児童生徒世帯のみならず、今後通学する未就学世帯や、地元自治体にも周知されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の通学区域変更に伴い、中学校はどのようになるのか。</li> <li>・地域コミュニティの分断に繋がる懸念もあるが、どう捉えているか。</li> <li>・今回の通学区域の編成は、いつまでのものか。児童数が少なくなったら、変更前に戻す予定か。きちんと計画を立てられたい。</li> <li>・三郷中央以外の市内の他エリアでは、児童数の減少が続く。統廃合の計画について、どのように考えているのか。手遅れにならぬよう、英語教育やICT教育など魅力ある教育環境の整備を推進し、中央の児童をそちらへ通学させれば、過大規模校の解消と、児童数減少の学校を両輪で救えると考えている。市の見解を示されたい。</li> </ul>	<p>た。未就学児世帯への事前の説明会は開催していませんが、広報6月号においてパブリックコメント実施のお知らせを行い、市民から広く意見を伺うパブリックコメントを実施しました。通学区域の変更が決定した後の説明会については、10月の学校公開、11月の新1年生向けの健康診断などのほか、関係する学区内の方を対象にした説明会などを想定しています。</p> <p>今回の通学区域の変更は、小学校について行うものであり、中学校の通学区域に影響はありません。</p> <p>通学区域編成審議会の答申理由に、可能な限り町会等の区域は単一の学校区となることに配慮する必要があるという意見をいただきましたが、都市計画道路駒形線の整備による通学距離の短縮による安全確保、交通量が多い笹塚交差点の横断の回避、幸房小学校の児童数増加・立花小学校の児童数減少による学校運営上の影響についても、見直しの理由として挙げられました。これらを踏まえ、学校の適正規模・適正配置の観点から、通学路の安全性、地域コミュニティとの整合、児童の教育環境の確保を総合的に考え、今回の通学区域の変更を行うこととしました。</p> <p>通学区域の編成は、期間を設けているものではありません。</p> <p>学校の適正規模・適正配置については、現在、教育環境整備計画の策定を進めており、その中で、基本的な方針を定めていく予定です。</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の通学区域変更となった場合、きちんと不動産業者などへも、正確な情報提供を行い、これから三郷市へ転入される者へ事前に周知してもらうよう周知されたい。</li> <li>・つくばエクスプレス沿線他市では、沿線整備に伴い、三郷市同様、児童数が急増し、良質な教育環境の維持を目的に、新設校を建設している。三郷市では、新設校の計画は元々ないのか。</li> <li>・住民誘致するならば、環境(教育環境)をあらかじめ整備した上で誘致すべき。</li> <li>・今般の通学区域変更は、当初(区画整理開始前後)から計画されていたことなのか。</li> <li>・都市計画そのものの失策である。</li> <li>・今後一切、住民誘致策やシティセールスは避けられたい。</li> <li>・これ以後の通学区域の再編成は、行わないのか。</li> <li>・校舎増改築、新設校建設の場合、多額の市債を負うことになる。三郷中央以外に住む方々へのご理解は得難い。</li> </ul>	<p>通学区域の変更について、不動産業界等へ周知していきます。</p> <p>三郷中央地区土地区画整理事業の際、小学校の予定地はありましたが、当時の人口推計などから、小学校の予定地がなくなったという経緯があります。</p> <p>ご意見として、関係部署と情報共有いたします。</p> <p>平成25年度の通学区域編成審議会答申に、都市計画道路駒形線の整備に際し、インターA地区及び周辺地区の通学区域変更について検討されたい、との付帯意見がありました。これを受け、都市計画道路駒形線の整備が開始されたことに伴い、通学区域の見直しに着手しました。</p> <p>ご意見として、関係部署と情報共有いたします。</p> <p>通学区域の編成は、学校教育を取り巻く様々な環境を踏まえ、その都度、必要性を判断していきます。</p> <p>学校教育を取り巻く様々な環境を総合的に考え、児童生徒により良い教育環境を整備していきます。</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今、通学中の子どもたちが事件事故に遭うことが非常に多い。通学区域編成に伴い、通学路の再整備を適切に実施されたい。</li>   <li>・校舎増改築、新設校建設の場合、次期総合計画にきちんと位置づけ、明文化を行なわれたい。</li>   <li>・学童クラブについて、今般の編成が実際なされる場合、計画はどのように見込んでいるのか。</li>   <li>・マンションアパートや戸建ての建設を抑制するなどし、適正規模の学校にするべき。教育委員会で解決出来ることではないため、市長部局からの見解を示されたい。</li>   <li>・過大規模の幸房小学校から別の適正規模の学校へ指定学校変更を希望する場合、認可する方向として考えていてよろしいか。その際、ある一定数いた場合、通学路の安全対策のためにもスクールバスなども検討されたい。</li>   <li>・新設校建設の検討はあるか。国庫補助金を視野に入れた場合、3年前に申請を要する。</li>   <li>・今般の通学区域変更に伴い、立花小学校の増改築を行うということだが、国庫補助金の割合はいかほどか。</li> </ul>	<p>通学路の安全性や環境については、今後、学校、保護者、地域、交通指導員の皆様と連携・協力をお願いし、登下校の実態を把握した上で学校が決定していきますが、都市計画道路駒形線の工事の進捗による歩道部分の先行活用などの状況について教育委員会からも情報提供を行い、通学路の安全確保に取り組んでまいります。</p> <p>ご意見として今後の参考にいたします。</p> <p>原則として、各学校の敷地内にて対応する予定です。</p> <p>ご意見として、関係部署と情報共有いたします。</p> <p>幸房小学校区においては、現在、弾力化区域を設けており、当該区域において、希望する場合は立花小学校へ指定校を変更することが可能となっています。そのほかについては、指定校変更許可基準に該当する場合にのみ、許可することとなります。</p> <p>新設校の建設の予定はありません。</p> <p>立花小学校は、改修工事を予定しており、今年度設計中です。国庫補助金については、未定です。</p>
--	--

	<p>・新設校建設の場合、良質な教育環境を提供できるわけではあるが、その一方で、建設費には多額の市債を負うことになる。その市債を負うのは、まぎれもない、その子どもたちである。建設的な協議、政策的な判断を下されたい。</p>	<p>新設校の建設の予定はありません。</p>
<p>3</p>	<p>小学校の通学区域の変更について（素案）の幸房小通学区域に反対（現行で）反対の理由</p> <p>(1) 北美町会は、笹塚・南蓮沼・駒形の3町内会で組織されており（約150世帯）、ミニ町会ではありますが組織力があり、市議会議員を4期連続当選させており町会運営等におきましてもスムーズであり、通学区域が分断されることに遺憾を感じます。</p> <p>(2) 北美町会は、調整区域であり児童数の減少はあっても増加は見込めない立地にあり区域の見直しの必要はないと思います。（子供会も解散になっている。児童数は数名で1班集体で通学）</p> <p>(3) 北美町会の数十年前からの要望であった笹塚記念碑通りの歩道も今年度拡張整備され、通学路としても安全面で改善されます。</p> <p>早稲田小の分離校としての幸房小へは、初代PTA会長を含め5人の会長を選出するなど地域を挙げて支援してきた経緯等を勘案した時に、幸房小の児童数増加に当町会が分断されるには賛同しかねますので、なにとぞご賢察のうえ、現行通りでお願い申し上げます。</p>	<p>通学区域編成審議会の答申理由に、可能な限り町会等の区域は単一の学校区となることに配慮する必要があるという意見をいただきましたが、都市計画道路駒形線の整備による通学距離の短縮による安全確保、交通量が多い笹塚交差点の横断の回避、幸房小学校の児童数増加・立花小学校の児童数減少による学校運営上の影響についても、見直しの理由として挙げられました。これらを踏まえ、学校の適正規模・適正配置の観点から、通学路の安全性、地域コミュニティとの整合、児童の教育環境の確保を総合的に考え、今回の通学区域の変更を行うこととしました。</p>

<p>4</p>	<p>はじめに結論を申し上げます。本案に関しては一部修正を求めます。修正内容といたしましては、令和3年より泉地区の児童に関し立花小学校1校を指定校とするのではなく、増加の著しい幸房小学校以外の2校、つまり、立花小学校および彦成小学校の選択制とすべきと考えます。なお、本案を検討された審議会会議録をすべて拝見し、内容に関する疑問点及び本案に対する修正理由につきましては、下記のとおりです。</p> <p>1点目は、この地区に住む令和3年からの対象となる世帯への周知不足でございます。本案に関しては、現在、小学生のいる世帯に対しては学区の変更に関する通知がなされ、また、小学校の公開日において、本件に関する説明もされてよいと思いますが、令和3年から対象となる泉町会の世帯に対しては特段個別通知がなされていない状況と感じます。当方は、7月上旬の回覧板および中旬に配布された広報紙において、学区変更案のパブリックコメントの実施について認知しましたが、令和3年より対象となる世帯に対し、個別に通知された訳ではないため、対象となる世帯の方が本案を承知しているかが疑問でございます。また、本審議会の中では、現在幸房小学校に通っている保護者の意見が紹介され、兄弟に関しては幸房小学校への通学を認めてほしいというものであり、この部分に関しては審議会の中でも審議され、案の中で認められている状況でございます。一方で、令和3年より対象となる泉町会の世帯に対しての意見に関しては審議会において紹介されておりませんが、そもそも、そのような世帯に対し、聴取を行わないのはなぜでしょうか。審議会の中でも交流センターでの広く意見を聞く機会について提案されておりますが、実現には至っていないのではないのでしょうか。現在通学している保護者向けには事前に通知がなされ、令和3年より対象となる家庭つまり、現在の園児の保護者に対して、保育園、幼稚園を通じて事前に周知しなかったのはなぜでしょうか。</p>	<p>彦成小学校と立花小学校の選択制とのことですが、立花小学校の児童数減少が顕著であり、より適正な規模によって学校経営を行っていく観点及び地域コミュニティの観点から、選択制は採用いたしませんでした。</p> <p>通学区域の変更に係る周知につきましては、令和3年から変更するに当たり、その施行まで1年半の周知期間を設けていることも含め、市民から広く意見を伺うための今回のパブリックコメントをその機会としましたが、これに先立ち、昨年度の通学区域審議会における審議の内容をお知らせしていくことを目的に、彦成小学校、幸房小学校及び立花小学校のPTA役員会や地区懇談会の場をお借りして、お知らせの機会を設けました。</p> <p>また、パブリックコメント実施の直前である6月の学校公開の機会を活用して、パブリックコメントの実施と内容を説明し、意見募集をPRする機会を設けたところです。</p> <p>なお、幼稚園等を通しての周知につきましては、通園する園児の居住地が小学校の通学区域と異なり広範囲にわたるため、幼稚園等にかかる負担や周知の仕方を考慮した結果、事前のお知らせを行う方法としては実施しませんでした。</p>
----------	---	---

2点目は、審議会についてでございます。これまで審議会を計5回開催していますが、第1回及び第2回に関しては学区の変更の対象となる泉町会の関係者が不在のまま進められことに関しては、学区の変更に関し審議する体制が万全でないと感じます。会議録の中でも触れられておりますが、声をかけたが、集まらなかったという理由があるにせよ、この地区の関係者が不在のまま審議会が進められたことに関して、この地区の意見が届いていないものと考えます。なお、第3回より関係者が参加しているようでございますが、すでに一定の方向性で議論が進められた中で途中参加では、この地区の本来の想いが届いているのか疑問でございます。

3点目は、審議会でも提出されている事務局作成資料のうち、今後の児童の推移についてでございます。幸房小学校については、著しい児童の増加を認識できますが、他の2校については推計上あまり変化が無いものと感じます。そのような中で、選択肢が立花小学校のみというのはおかしいのではないのでしょうか。また、児童の推移に関しては、本来であれば、泉地区の現在の在学児童およびその兄弟を把握することで、より正確な数値を示すことが可能であるにも関わらず、兄弟が在学している場合の立花小学校以外の通学者を推計に反映せず、泉地区の子全員が立花小学校へ通学した場合として推計するのはなぜでしょうか。審議会の中でも触れられていますが、実際には、ここまでの人数が立花小学校に通学するわけでは無いのにも関わらず、意図的にそのような推計をし、資料として公表することはミスリードではないのでしょうか。

通学区域の変更にあたっては、小・中学校の通学区域の適正化を図るため設置する「通学区域編成審議会」に意見を求めることとしております。今回の通学区域編成審議会の委員は、関係する学校長、保護者の代表者、地域の代表者、知識経験を有する者から12人の委員にお願いしました。泉地区からの委員の選出については、第1回審議会の前に整わなかったことから、不在の形でスタートしました。その後、第3回の審議会の前に泉地区からの委員をお引き受けいただきましたが、当該委員に対して、第2回までの審議の内容を説明し、共通理解のもと審議に参加していただきました。

なお、第1回及び第2回は、具体的な通学区域の変更案は示しておりません。

パブリックコメントで参考資料とした児童数・学級数の推移において、通学区域を変更しない場合の彦成小学校及び立花小学校の今後の傾向としては、おおむね横ばい状態にあるといえます。彦成小学校は1学年2～3学級の標準的な規模の学校であることに対し、立花小学校はすべての学年が1学年1学級であり、その傾向が今後も改善の見込みがないことが学校の適正規模の観点からも大きな課題であるととらえています。

また、都市計画道路駒形線を通学路として活用することで、立花小学校へ通学する際には、通学距離の短縮にもなり安全確保にもつながるものと考えています。

兄弟関係を反映していない推計方法につきましては、その把握が困難であること、及び、兄弟が彦成小学校又は幸房小学校に現に在籍している場合の対応については、経過措置の一環であるため、在住する新一年生がすべて新しい学区に通学するという最大数で推計を行いました。

4点目は、道路の危険性についてです。これまで審議会の中で、通学路の危険性について議論がなされておりますが、これは大変重要な視点であると考えます。新たに都市計画決定された道路を工事期間中に工事状況を鑑みながら、通学路に指定することですが、工事期間中の道路に関してはどのような状況であっても決して安全とはいえず、立花小学校への通学のミスリードと考えます。なお、泉町会からは3校ともすべて通学路が危険であるという認識は当然でございますが、本案理由として審議会に提示したことについては違和感があります。

このように、上記の疑問点が生じていることから、本案については、審議会の中で、事務局より説明がなされておりますが、将来の大規模改修などを含めた意図的な誘導があるものとも感じられ、幸房小学校以外の2校については保護者に選択肢を与えるべきと考えます。なお、審議会の中で、コミュニティの大切さについて触れられております。地域の子どもがバラバラになってしまうという懸念は重要と考えます。しかし泉地区はすでに度重なる学区の変更により、様々な学校へ通学している状況であり、同じ町会であるにもかかわらず、子どもの通学する学校が異なる状況であり、本案のとおり指定校とした場合でも、すでに立花小学校以外に通学している兄弟のいる世帯と、通っていない世帯では、現在同じ保育園・幼稚園に通っている同学年であっても小学校はバラバラとなります。このようなことから、保護者に対しては、増加の著しい幸房小学校以外での選択肢を与え、その判断を尊重すべきでないかと考えます。

最後に、この地区はこれまでも、三郷中央駅周辺の開発の影響により通学する子どもに大きな影響が出ており、今回また学区の変更が生じることに关しては、もう少し地区への丁寧な説明があっても良いのではいでしょうか。審議会の中でも、学校関係者より、この地区の保護者が、PTAや通学時の見守りなどの協力につい

通学路の指定につきましては、学校、保護者、地域、交通指導員の皆様と連携・協力をお願いし、登下校の実態を把握した上で学校が決定していくこととなりますが、都市計画道路駒形線の工事の進捗による歩道部分の先行活用などの状況について市から情報提供を行い、通学路の安全確保に取り組んでまいります。

幸房小以外での選択肢とのことですが、立花小学校の児童数減少が顕著であり、より適正な規模によって学校経営を行っていく観点及び地域コミュニティの観点から、選択制は採用いたしませんでした。対象となる地域への丁寧な説明、対応に係るご意見につきましては、今後、通学区域の変更を行う際の参考にいたします。

	<p>て、高く評価しているものと感じました。このようなことも踏まえ対象となる泉町会に対し、もう少し寄り添った丁寧な対応が必要ではないかと考えます。これまでも学区の変更に関するパブリックコメントの意見提出件数を見ても非常に多くの方が興味のある内容だと感じます。審議会を5回開催し、しっかりと意見を諮ったから良いとか、パブリックコメントの意見に対してまとめて回答したからこの案のまま進めていくという考えではなく、もう少しこの地区の対象となる世帯の声に耳を傾ける機会を創出いただけたら幸いです。</p>	
5	<p>今市内の幼稚園に通っている年中の長男がいます。幼稚園のお友達やよく遊んでいる子が今住んでいる泉に沢山いて前住所も三郷でしたが泉二丁目に去年の9月に引っ越してきました。その時にはまだ小学校の区域は幸房小学校でした。家の周りの遊んでいるお友達も今はもちろん幸房小学校に通っていますが幼稚園のお友達も兄や姉がいる人が多くその子達は兄姉がいるので幸房小学校になります。なのでうちの子がちょうど小学校に上がる時に学区変更の案なので周りのお友達と小学校が別になり、とても不安です。やはり家の周りには同じ小学校に通っている年上のお友達や同級生がいた方が親は安心です。なので、この事案は賛成できないなあと思っています。せっかく泉に引っ越してきたのに変わるのちょっと考えられません。</p>	<p>今回の通学区域の変更において、現に在籍する2年生から6年生までの児童は引き続き同校に通学できること、新入学児の兄弟が現に在籍している場合は同じ学校に入学できること、などの経過措置を設けています。過去の通学区域の変更においても、同様の経過措置を設けてきたことから、その当時の対応を参考にしました。</p> <p>通学路の安全性や環境については、今後、学校、保護者、地域、交通指導員の皆さまと連携・協力をお願いし、登下校の実態を把握した上で学校が決定することとなりますが、都市計画道路駒形線の工事の進捗による歩道部分の先行活用などの状況について教育委員会から情報提供なども行い、通学路の安全確保に取り組んでまいります。</p>